

青木村ごみの分別ポスター

★きちんと分別して、朝6時30分～8時 までに出しましょう。
(時間を守りましょう)

平成19年4月1日から

分類	出す曜日	出すもの	
燃やせるごみ	毎週 火曜日 金曜日	<ul style="list-style-type: none"> ● 村の指定袋で出してください。 指定袋 (青色) 20枚入 <ul style="list-style-type: none"> 大 1,000円 中 600円 小 300円 (税別) 	
	毎週 月曜日	<h3>プラスチック類</h3> <p>● 村の指定袋で出してください。</p> <p>指定袋 (緑色) 20枚入 300円 (税別) ● 中を洗う、ふき取るなどとして出してください。</p> <p>固形物・器物 薄いもの</p>	
	毎月 第1 土曜日	<h3>その他不燃ごみ</h3> <p>● 村の指定袋で出してください。</p> <p>指定袋 (赤) 20枚入 大 1,000円 (税別) 小 500円 (税別)</p> <p>陶器・ガラス 有害ごみ 汚れたプラスチック類</p>	<h3>ペットボトル</h3> <p>● 透明または半透明の袋で出してください。</p> <p>★ キャップとラベルを外し、すすいでつぶしてください。</p>
	毎月 第2・4 土曜日	<h3>飲食用ガラス製 びん</h3> <p>茶色 ● その他の色</p> <p>● キャップを外して、中をすすいでください (キャップが外れない場合はそのままでもかまいません)。</p> <p>● 色分けごとにコンテナへ入れてください。</p>	<h3>空き缶</h3> <p>● 透明または半透明の袋で出してください。</p> <p>● アルミ缶・スチール缶・食用缶</p>
	毎月 第3 土曜日	<h3>その他不燃ごみ</h3> <p>● 村の指定袋で出してください。</p> <p>指定袋 (赤) 20枚入 大 1,000円 (税別) 小 500円 (税別)</p> <p>陶器・ガラス 有害ごみ 汚れたプラスチック類</p>	<h3>金属類</h3> <p>主記金属でできたもの</p> <p>● 透明または半透明の袋で出してください。</p> <p>● 1袋あたりの重さは10kg以内に入してください。</p>
資源物	毎月 第2 土曜日	<h3>新聞・雑誌等</h3> <ul style="list-style-type: none"> ● 新聞紙 ● 雑誌、雑紙、書籍 ● 段ボール ● 厚紙、菓子箱等 ● 古布 ● 牛乳パック <p>※ ひもで十文字にしぼる。</p> <p>(古布は、ぬれないようにビニール袋に入れて十文字にしぼって出してください)</p>	

粗大ごみ 年2回 春 と 秋 に実施します。

- 村から 1/2 補助があります。
 - テレビ・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機 は収集しません。(販売店・処理業者へ)
- (日程は広報等でご連絡します)

★お問い合わせ
青木村役場 住民福祉課
TEL49-0111(代)